

令和 8 年度

公益財団法人こうべ産業・就労支援財団
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

〔1〕 財団設立の趣旨	1
〔2〕 財団の概要	
1 名称	2
2 設立年月日	2
3 所在地	2
4 基本財産	2
5 機構	2
6 職員数	3
7 役員	3
〔3〕 定款	5
〔4〕 令和7年度事業報告	
1 事業報告	14
2 事業別収支明細書	23
3 正味財産増減計算書	24
4 貸借対照表	25
5 財産目録	26
6 事業別収入明細書	27
7 事業別支出明細書	28
8 収支計算書	29
9 財務状況の推移	30
〔5〕 令和8年度事業計画	
1 事業計画	31
2 経営改善の取組状況	37
3 事業別予定収支明細書	39
4 予定正味財産増減計算書	40
5 予定貸借対照表	41
6 事業別予定収入明細書	42
7 事業別予定支出明細書	43
8 収支予算書	44
〔6〕 令和7年度主要事業計画・実績比較表	45
〔7〕 主要事業の推移（令和5年度～令和7年度）	46

〔１〕財団設立の趣旨

日本経済の情報化・高度化が著しく進展し、急速な技術革新が進むなか、神戸市産業が 21 世紀に向けて、より活力に富んだ成長を遂げるためには、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる産業への構造転換および各企業における経営基盤の強化が肝要である。とりわけ、神戸経済において大きな役割を担っている中小企業は、持ち前の機動性、創造性を十分に発揮しつつ、神戸経済をリードする役割を果たすことが期待されている。

このような状況において、各企業の自助努力を促進しつつ、従来にも増して新しい時代に対応した人材育成、情報力・技術力の強化等高度な支援サービスの展開が求められている。また、社会の新しいニーズを先取りする事業活動を行う創業まもない企業を支援することも、創意あふれる神戸経済の発展において重要である。

このような時代の要請に円滑に対応するには、市、産業界および学界が一体となり、各界の人材の交流およびノウハウの融合を通じて総合的な支援事業を展開することがきわめて効果的である。

このようなことから、産・学・官の連携に基づき、神戸市産業の情報化、高度化を推進することにより、市内産業の基盤強化と振興をはかり、もって神戸経済の発展に寄与することを目的として「財団法人神戸市産業振興財団」を平成 4 年 3 月に設立したものである。

なお、平成 13 年 4 月から、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとしての指定を受け、より一層の神戸経済の発展に努めている。

また、平成 23 年 4 月 1 日付で、公益財団法人に移行した。

さらに、令和 7 年 4 月 1 日付で、高齢者の就業支援等を行う「公益財団法人神戸いきいき勤労財団」と統合し、「こうべ産業・就労支援財団」に改称した。これにより、人材確保・定着・育成支援の強化をはかり、中小企業に対する総合的支援を実施するとともに、勤労者支援と求職者への就業支援を一層強化している。

〔２〕財団の概要

1 名 称 公益財団法人 こうべ産業・就労支援財団

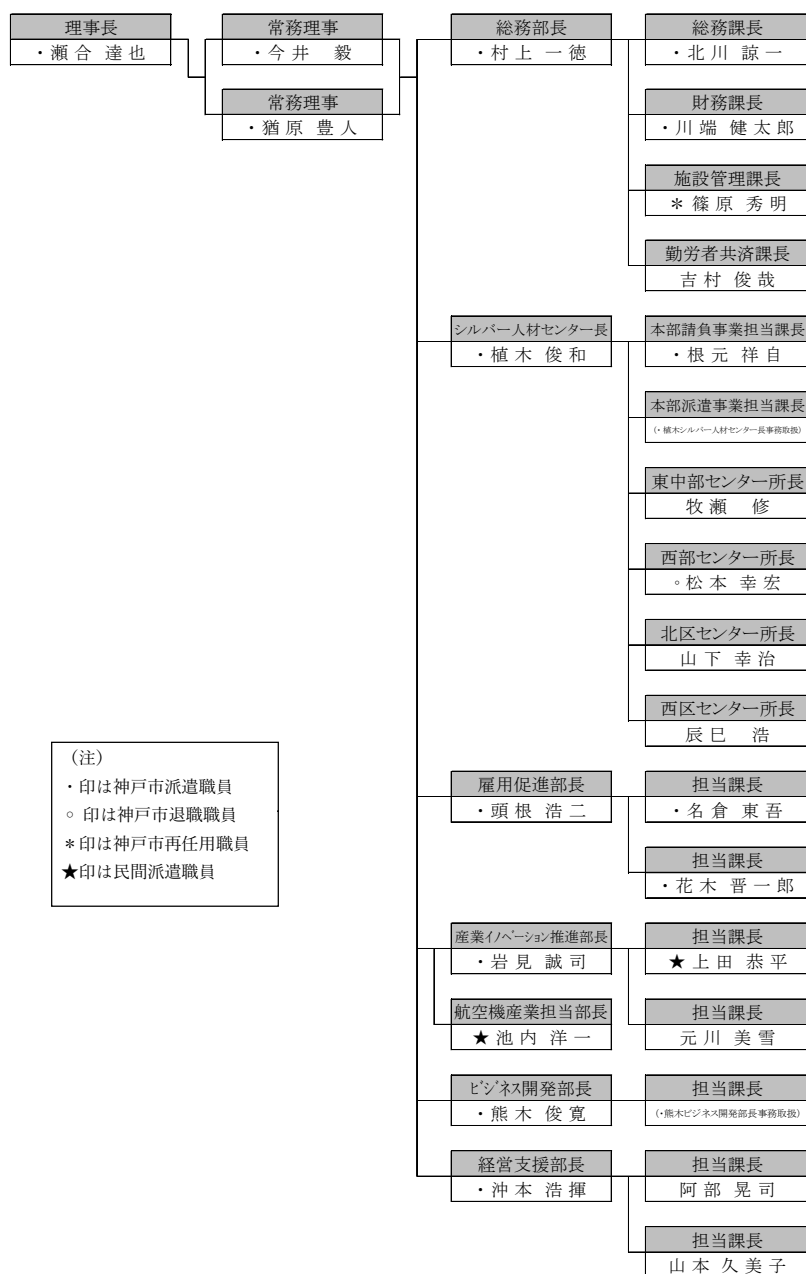
2 設立年月日 平成４年３月１３日

3 所 在 地 神戸市中央区東川崎町１丁目８番４号
神戸市産業振興センター内

4 基本財産 416,054,675 円（神戸市全額出捐）

5 機 構

令和８年７月１日現在



6 職 員 数

令和8年7月1日現在

所 属 区 分		部 長	課 長	課 補 長 佐	固 有 員 職	その他 職員	合 計
総務部	総務課	1 (1)	1 (1)	1	1	1	5 (2)
	財務課		1 (1)	1	2		4 (1)
	施設管理課		1		1		2
	勤労者共済課		1	1	2	3	7
シルバー人材センター	本部	1 (1)	1 (1)	2	1	5	10 (2)
	東中部センター		1			12	13
	西部センター		1			6	7
	北区センター		1			6	7
	西区センター		1			6	7
雇用促進部		1 (1)	2 (2)	1			4 (3)
産業イノベーション推進部		2 (1)	2	1	2		7 (1)
ビジネス開発部		1 (1)		1	1	1	4 (1)
経営支援部		1 (1)	2	1	3		7 (1)
合 計		7 (6)	15 (5)	9	13	40	84 (11)

() 内は、神戸市派遣職員で内数。臨時・人材派遣は含まない。

7 役 員

令和8年7月1日現在

役 員 の 種 別	氏 名	所 属 団 体 お よ び 役 職 名
評 議 員	尾 尻 法 行	(一社) 神戸市機械金属工業会 会長
評 議 員	小 田 俱 義	(公財) 神戸ファッション協会 会長
評 議 員	加 藤 明	連合神戸地域協議会 議長
評 議 員	岸 敏 幸	(一社) 兵庫県経営者協会 専務理事
評 議 員	佐 伯 里 香	(株) ユーシステム 代表取締役
評 議 員	高 四 代	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	田 中 康 秀	岡山商科大学 副学長
評 議 員	増 澤 清 嗣	兵庫県産業労働部 次長
評 議 員	西 村 順 二	流通科学大学商学部 特任教授
評 議 員	森 有 美	弁護士
評 議 員	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
評 議 員	大 畑 公 平	神戸市経済観光局長

役 員 の 種 別	氏 名	所 属 団 体 お よ び 役 職 名
理 事 長	瀬 合 達 也	神戸市経済観光局 局長
常 務 理 事	今 井 毅	神戸市経済観光局 部長
常 務 理 事	猶 原 豊 人	神戸市経済観光局 部長
理 事	大 木 裕 一	神戸労働者福祉協議会 副会長
理 事	桂 田 重 信	神戸市商工団体総連合会 副会長
理 事	川 西 正 記	(一社) 兵庫県信用金庫協会 常務理事
理 事	川 村 昌 志	公益財団法人新産業創造研究機構 専務理事
理 事	神 戸 宏 明	(公社) 兵庫工業会 専務理事
理 事	後藤 こず恵	流通科学大学商学部 准教授
理 事	酒 井 健 二	神戸市技能職団体連合会 会長
理 事	関 口 幸 明	神戸商工会議所 常務理事・事務局長
理 事	坪 井 桂 子	神戸市看護大学 教授
理 事	塔 筋 幸 造	(一社) 兵庫県中小企業診断士協会 会長
理 事	藤 岡 義 己	(一社) 兵庫県中小企業家同友会 会長理事
監 事	高 島 章 光	弁護士
監 事	木 村 佳 央	(株) 三井住友銀行 公務法人営業第二部長

〔3〕定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人こうべ産業・就労支援財団と称し、英文名を Kobe Industry and Career Support Foundation と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、起業及び創業並びに事業者の経営革新、人材確保及び育成などを総合的に支援することにより、市内産業の基盤強化と振興を図るとともに、勤労者への支援及び高齢者をはじめとする働く意欲をもつ多様な市民への就労支援を通じて、神戸経済の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業等の支援に関する事業
- (2) 神戸市が設置する公の施設の管理運営等に関する事業
- (3) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づくシルバー人材センターに関する事業
- (4) 求職者等の支援に関する事業
- (5) 勤労者等の福祉の増進に関する事業
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員8名以上13名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

2 評議員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。

3 評議員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項を評議員会において説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者との法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 4 評議員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 5 前項の場合には、評議員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 6 第4項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- (任期)
- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
- (評議員に対する報酬等)
- 第12条 評議員は無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任

- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及び出席した評議員のうちから選出された2名が、これに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、各1名を副理事長及び専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長及び副理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 専務理事及び常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する

時までとする。

- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長がこれに当たる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作

成する。

- 2 出席した理事長，副理事長及び監事は，前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は，評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は，この定款の第3条，第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は，基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第35条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には，評議員会の決議を経て，公益目的取得財産残額に相当する額の財産を，当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下，「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第36条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は，評議員会の決議を得て，認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第37条 この法人の公告は，電子公告の方法により行う。ただし，事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は，官報に掲載する方法により行う。

附則

- 1 この定款は，一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と，公益法人の設立の登記を行ったときは，第6条の規定にかかわらず，解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし，設立の登記の日を事業年度の開始日と

する。

- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

吾郷 信幸

新 尚一

加藤 恵正

長田 庄太郎

永吉 一郎

奈良山 喬一

- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

大西 巧

小田 倶義

近藤 薫

鳥居 敬

永井 千秋

計谷 和明

箸尾 哲司

長谷川 壽男

廣田 章光

村元 四郎

森脇 俊道

- 5 この法人の最初の理事長は森脇 俊道，専務理事は箸尾 哲司とする。

- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

桑原 克介

中原 和之

：別表 基本財産（第5条関係）

財 産 種 別	金 額 等
投資有価証券等	4 1 6， 0 5 4， 6 7 5 円

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、平成29年6月20日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、平成30年12月19日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和元年6月24日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和3年6月18日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和6年12月19日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、令和7年10月20日から施行する。

〔４〕令和７年度事業報告

１．事業報告

令和７年度の中小企業を取り巻く環境は、円安の継続と原材料やエネルギー価格の高騰等に加え、生産年齢人口の減少による構造的な人手不足の深刻化等により依然として厳しい状況にある。また価格転嫁や賃上げが進む大企業との格差は拡大傾向にあり、人材確保のための利益を伴わない防衛的賃上げを余儀なくされる等、利益の圧迫による企業体力の消耗が懸念される。

これらへの対応は、中小企業単独の努力では限界があり、地域経済や雇用を支え、コミュニティの担い手でもある中小企業に対する支援の必要性は一層高まっている。

このような状況のもと、当財団では事業者の目線に立ち、市の経済政策の実行部隊として、市や関係支援機関とのネットワークを生かしながら、ＤＸ等の生産性向上や、専門家派遣による経営課題の解決、販路開拓・ブランド化といった各種支援施策を着実に実施した。

また令和７年４月１日の組織統合で新設した雇用促進部を中心に、意欲のあるシニア世代への就労支援事業を通じた企業の人手不足解消に取り組むとともに、勤労者福祉共済事業等を通じた従業員の定着支援を実施した。

（１）公益目的事業

① 中小企業等支援事業

ア 創業・新事業の支援

（ア）神戸開業支援コンシェルジュ

市内の中小企業支援機関７機関が創業支援を行うチームを組み、それぞれの強みを生かして開業に特化した支援を行った。

当財団では、産業競争力強化法の創業支援等事業計画に基づき、コーディネータ８名を配置し、起業・開業に関する夜間・オンラインを含む個別相談や創業基礎セミナーを実施する等、創業を支援する取り組みを行った。また、電話による現状確認や事業所訪問等により創業者のフォローアップにも取り組んだ。

- | | |
|---------------------|---------|
| ・① 個別相談利用者数（延べ） | 1,112 名 |
| ・② 創業基礎セミナー利用者数（延べ） | 953 名 |
| （①②のうち新規利用者数 | 553 名） |
| ・③創業支援証明書交付者数 | 193 名 |

（イ）インキュベーション施設（神戸ハーバーオフィス・湊川パークタウン）の提供（拡充）

将来の神戸経済を担う起業家の育成・支援をはかるため、「創業準備オフィス」「スモールオフィス」「企業育成室」に加え、新たに「湊川インキュベーション」を設置し、低廉な事業スペースの提供と経営支援を行った。

- ・創業準備オフィス：起業を準備する段階（入居６／１３室）

- ・スモールオフィス：起業し事業を始めた段階（入居 16/16 室）
 - ・湊川インキュベーション：起業し事業を始めた段階（入居 4 / 4 室）
 - ・企業育成室：事業化し成長を始めた段階（入居 5 / 6 室）
- ※入居状況は全て令和 7 年度末時点

（ウ）スタートアップファンド事業（新規）

令和 7 年度は出資先ファンドの公募・選定を行った。今後ファンドを通じた出資と成長支援を実施し、事業共創やイノベーションの促進、雇用の創出、地域課題の解決等をはかり、もって市内経済の活性化と持続的成長に貢献する。

- ・出資予定総額 500,000 千円（うち 400,000 千円をファンドへ出資済）

イ 販路開拓・拡大の支援

（ア）神戸セレクション

神戸で育まれた選りすぐりの逸品を認定し、神戸を代表するブランドの新たな創出と販路拡大を目的に、認定ロゴマークや SNS 等を活用したプロモーションを行うとともに、市内外の商業施設への出店やイベント参加による PR および販路開拓を支援した。

- ・新規認定商品数 14 商品（応募 49 商品）

（イ）百貨店販売会

地場産品等の全国への販路拡大を支援するため、神戸セレクション認定商品に加え、販路拡大が期待できる商品を有する事業者 nationwide の百貨店へ出店機会を提供した。

- ・百貨店での販売会売上額 約 8,458 万円（7 回 計 48 日間）

（ウ）就航都市等における地元企業の物産プロモーション

地元企業の販路拡大を支援するとともに、神戸と神戸空港就航都市間の経済活動の活性化や神戸空港の PR をはかるため、札幌市、沖縄本島および岡山のショッピングモール等において、（一財）神戸観光局や航空会社と連携し、地場産品をはじめとする地元企業の物産プロモーションを実施した。

- ・出店事業者数（延べ） 28 社
- ・売上額 約 459 万円（4 回 計 6 日間）

（エ）航空機産業参入支援

航空機産業担当部長を継続配置し、神戸エアロネットワーク（KAN）を通じ、航空機産業への参入を目指す中小企業を支援した。また、新分野進出の支援にも取り組んだ。

- ・企業訪問を通じた航空機産業参入に必要な品質保証体制の確立支援
- ・大手航空機産業関連企業等への営業活動やビジネスマッチングへの出展に関するアドバイス
- ・大学との連携による生産性向上のための活動支援
- ・企業の課題解決に向けた会員個社支援
- ・新分野進出支援（空飛ぶクルマ用部品製作等）

ウ 情報化・情報提供

(ア) 中小企業DXお助け隊（新規）

市内の幅広い業種の中小企業を対象に、デジタル技術を活用した経営課題の解決や生産性の向上を支援した。

- ・支援企業数：64社（新規41社、前年度から継続23社）
- ・DXセミナー・事例報告会：4回実施（合計189名参加）
- ・市内DX成功事例集：5社掲載

(イ) 神戸発・優れた技術

優れた技術や製品を有する中小企業を調査・発掘し、「神戸発・優れた技術」として認定（対象は製造業・情報サービス業等）した。

また、専用ホームページや各種展示会を通じて、全国へ情報発信を行い、販路開拓等を支援した。あわせて、従業員の技術理解の向上および企業間交流の促進を目的に、認定企業を対象とした工場見学会を実施した。

- ・認定企業数 125社（令和7年度末現在）

(ウ) 中小企業訪問調査

中小企業を対象に訪問ヒアリングを実施し、経営課題や支援ニーズ等を把握するとともに、専門家派遣やカーボンニュートラル等の支援策の活用につなげることで課題解決を支援した。

- ・製造業 訪問件数 70件、うち再訪問 20件
- ・非製造業 訪問件数 105件、うち再訪問 15件

(エ) 広報・広聴

当財団の認知度向上および中小企業等に必要な支援策を広く周知するため、総合パンフレットを継続して配布した。また、ホームページにおいて支援先企業や職員の取り組みを積極的に情報発信するとともに、SNS（X・Instagram）を活用し、当財団事業のみならず関係機関の支援メニュー等も含めたPRを行った。

- ・ホームページ掲載件数 202件（神戸で活躍する企業、職員ブログ等）
- ・SNS投稿数 450件（X：386件 Instagram：64件）

エ 人材育成の支援

(ア) 人材育成・採用力強化、労働環境改善支援（拡充）

体系的な研修の実施が困難な中小企業事業者における人材の育成と定着を支援するため、幅広い業種の従業員等を対象とした研修を行った。

令和7年度は、人材育成や採用力強化、労働環境改善等をテーマにした研修を新たに5講座実施した。

- ・講座数 11講座（受講者数176名）

(イ) 神戸マイスター

神戸市が「神戸マイスター」として認定する全国的に通用する卓越した技術・技能者について、「神戸マイスター交流サロン」等の実施により、

その社会的認知の向上をはかるとともに、市内中学生を対象に「ゲストティーチャー制度」を活用した後進指導等を実施し、優れた技術・技能を継承・発展させる人材の育成に取り組んだ。

- ・神戸マイスターフェスティバル開催数 1回
- ・神戸マイスター交流サロン開催数 1回
- ・ゲストティーチャー派遣数 5校 31名

(参考)

- ・神戸マイスター認定数 60職種 128名（平成5年度創設後累計）
- ・神戸アグリマイスター認定数 22名（平成18年度創設後累計）

(ウ) KOBE SMART Engineers 育成事業

地域産業界・企業が求める知識や技能、マインドを兼ね備えた技術者の育成を目指し、教育システムの構築支援や地域産業界・企業連携のコーディネートを実施した。

- ・支援対象校 2校
- ・全体講演会 3回
- ・教職員向け研修 1回

オ 経営課題の解決支援（経営革新支援）

(ア) シニアキャリア相談・就労支援事業（新規）

人材不足の課題を抱えながらもシニアを雇用することに不安のある市内企業に対して啓発を行い、求人開拓に取り組むとともに、シニア・プレシニア世代が気軽に相談できるキャリアカウンセリング体制を構築し、企業と求職者のマッチングに取り組んだ。

- ・LINE登録者数：1,793人
- ・開拓企業数：207社（KPI：200社）
- ・開拓求人数：419件
- ・ライフキャリア相談人数：626人（KPI：600人）
- ・就労決定数：109人（KPI：100人）

(イ) 専門家派遣

中小企業等に対して必要な専門家を派遣し、販売促進・PR、人材採用・定着、SDGsの取組み活性化や、経営の管理・効率化、海外進出、BCP等多様な経営課題解決を支援した。

- ・派遣企業数 24社（延べ123回）

(ウ) デザインUPプロジェクト（企業×クリエイターマッチング事業）

デザインの力で課題解決をはかろうとする市内中小企業の取組みを後押しするとともに、クリエイターの活躍の場を広げる施策を推進した。

- ・企業へのクリエイター派遣 10社
- ・著作権セミナー開催 1回（38名）
- ・キックオフイベント（交流会）65名（関係者含む）

(エ) カーボンニュートラル伴走支援事業

中小企業のカーボンニュートラルの取り組みを促進し、脱炭素経営に

よる企業価値向上を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構等と連携し、温室効果ガス削減計画の策定・実行ならびに中小企業版 S B T 認証の取得を伴走型で支援した。

- ・伴走支援企業数 3 社

(オ) 知的財産権取得促進連携事業

中小企業の競争力強化を支援するため、I N P I T 兵庫県知財総合支援窓口と連携し、知的財産権取得のための課題抽出、取得を支援するとともに、知的財産権出願に要する費用の一部を補助した。

- ・ヒアリング企業数 12 社 補助金交付 7 社

カ 相談・セミナー・研修等

(ア) シニア就職面接会・出張就職相談会（新規）

シニア等と企業のマッチングを目的とする就職面接会を開催するとともに、ハローワークと連携し、相談件数が少ない北区・垂水区での出張就職相談会・セミナーを実施した。

- ・シニア就職相談面接会(6回)：参加者 440 人、参加企業 65 社、採用者 89 人
- ・出張就職相談会(6回)：相談者 46 人、セミナー参加者 79 人、採用者 4 人

(イ) ワンストップ相談体制

中小企業の様々な経営課題に対応するため、神戸商工会議所等と連携して経営や金融に関する窓口相談や弁護士、技術士による専門家相談を行った。

- ・金融・経営等総合相談 11,424 件（金融 1,801 件、経営等 9,623 件）
- ・専門家相談 85 件（弁護士 76 件、技術士 9 件）

(ウ) 100 年経営支援事業

中小企業の事業承継の円滑化をはかるため、企業ヒアリングや専門家の訪問相談を通じて事業承継ニーズの掘り起こしや、専門家による支援、後継者不在企業と起業家等外部人材とのマッチングに取り組んだ。

- ・掘り起こし訪問企業数 16 社
 - ・専門家支援企業数 3 社
 - ・マッチング件数 14 件
 - ・財団の承継支援企業数 83 社(累計)
- 上記のうち、財団の第三者マッチングによる譲渡成約数 8 社(累計)

(エ) セミナー・研修

神戸市産業振興センター内において、ソフトウェア研修を実施した。

- ・講座数 78 講座（受講者数 503 名）

② 施設の管理運営

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

市内産業振興の総合的な拠点施設である神戸市産業振興センターの第5期指定管理者（令和3～7年度）として、施設の利用促進をはかるとともに、顧客サービスの向上に努めた。

- ・デジタルサイネージシステムによる効率的な貸館利用案内並びに中小企業支援情報、市政情報等の発信力強化
 - ・託児のための会議室使用料減免
 - ・新規利用者へのアンケートおよびご意見ボックスの設置
 - ・日数利用率
- | | |
|-----------|-------|
| 会議室（10室） | 81.7% |
| ホール | 73.9% |
| レセプションルーム | 59.5% |

③ 勤労者・高齢者等支援事業

ア 勤労者福祉共済事業

福利厚生事業の提供を通じて、従業員の意欲向上や定着、人材の確保等に寄与することを目的に、健康・相談・支援事業、レクリエーション事業等を実施するとともに、内容の充実をはかった。

令和7年度は、加入促進のための金融機関との連携に取り組んだ。

- ・会員企業数 2,193社＜2,260社＞
- ・会員数 42,512人＜43,590人＞

イ シルバー人材センター事業

法令に基づき、市内在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいくりの場の提供を目的として、引き続き子育て支援等現役世代の人手不足分野を中心とした就業開拓に取り組むとともに、安全就業の推進に努めた。

令和7年度は、発注者・会員双方にとって最適な就業機会の提供を目的として、会員のスキルや経験、資格等を可視化した「シルバー会員スキルシート」の公開を開始した。

またフリーランス法の趣旨を踏まえた、新たな契約方式への移行について、検討と発注者への説明を進め、個人・家庭および公共の発注分については、令和8年度契約分から移行を開始した。

（2）収益事業等

① 施設収益事業等

神戸市産業振興センター内においてレストランと自動販売機、コピー機を設置し、施設利用者の利便性の向上をはかった。

② 共済給付事業

給付事業として、結婚・出産・入学祝金、卒業・20歳・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金の「慶弔給付」とともに、同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務された会員に贈呈する「永年勤続褒賞記念品支給」を実施した。

<事業実績>

勤労者福祉共済事業（公益目的事業）

事業名	項 目	内 容	実 績
健康・相談・支援事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	320 件 <275 件>
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	826 件 <816 件>
	相談・支援業務等	法律相談、心の健康相談、子育て支援等	24 件 <44 件>
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	3,708 件 <4,035 件>
		インフルエンザ予防接種助成	4,381 件 <3,774 件>
レクリエーション事業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	43,016 人 <43,478 人>
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	408 人 <421 人>
	スポーツ大会等	ソフトボール、ウォーキング、ボウリング等	961 人 <818 人>
	親子体験教室	親子体験企画（クラフト作り、工場見学等）	179 人 <125 人>
	保養所利用助成	休暇村、保養所等	446 人 <553 人>
	映画・演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	6,853 人 <7,316 人>
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	479 人 <623 人>
	レジャー施設借上等	施設入場券あっせん、プロ野球、Jリーグ等	6,611 人 <6,444 人>
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	233 人 <271 人>
	スポーツクラブ	天王ダムスポーツガーデン	466 人 <762 人>
	その他企画イベント	ビアガーデン、ホテルビュッフェ、クリスマスケーキ、バンドパーティー等	1,083 人 <987 人>
その他の事業	セミナー	退職準備セミナー、オンラインセミナー等	198 人 <275 人>
	共済ニュースの発行等	ハッピーバックニュース（月1回）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページのユーザー数	69,597 件 <61,847 件>
		ホームページのイベント数	598,086 件 <336,994 件>
		メールマガジン登録者数	3,615 人 <3,380 人>
	ハッピーバック「ぷらす」	利用人数	53,711 人 <53,429 人>
		会員登録者数	6,440 人 <6,102 人>
		メールマガジン登録者数	3,313 人 <3,207 人>

共済給付事業

事業名	項 目	内 容	実 績
給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	5,486 件 35,348 千円 <6,044 件 38,360 千円>
	永年勤続褒賞	記念品支給（勤続5・10・20年）	3,841 件 19,542 千円 <4,427 件 23,939 千円>

シルバー人材センター事業

①総括

(注) 有料職業紹介事業を除く

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
令和7年4月	6,240	219,438	41,731	2,406
5月	6,324	224,612	41,097	428
6月	6,234	233,256	42,219	540
7月	6,262	245,837	45,226	589
8月	6,299	219,624	40,181	326
9月	6,354	229,861	41,772	468
10月	6,409	244,992	42,722	897
11月	6,466	242,174	41,558	590
12月	6,514	238,788	41,095	511
令和8年1月	6,545	209,071	38,347	242
2月	6,598	198,416	36,853	192
3月	5,695	217,659	39,558	165
合 計	5,695 <6,184>	2,723,728 <2,754,894>	492,359 <510,412>	7,354 <7,951>

②区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	370	258	251	239	588	204	372	383	690	3,355
女性 (人)	263	209	236	242	332	166	228	261	403	2,340
計 (人)	633	467	487	481	920	370	600	644	1,093	5,695
構成比	11.1%	8.2%	8.6%	8.4%	16.2%	6.5%	10.5%	11.3%	19.2%	100.0%

③年齢階層別会員数

	～64歳		65歳～		70歳～		75歳～		80歳～		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	61	1.1%	408	7.2%	1,093	19.2%	1,272	22.3%	521	9.1%	3,355	58.9%
女性	84	1.4%	376	6.6%	773	13.6%	824	14.5%	283	5.0%	2,340	41.1%
全体	145	2.5%	784	13.8%	1,866	32.8%	2,096	36.8%	804	14.1%	5,695	100.0%

④発注者別事業実績

発注者	契約金額		就業延人員	
	千円	構成比	人日	構成比
民間企業	1,940,871	71.3%	370,122	75.2%
家庭・個人	300,563	11.0%	50,573	10.3%
公共団体	309,112	11.3%	46,635	9.5%
外郭団体	173,182	6.4%	25,029	5.0%
合 計	2,723,728	100.0%	492,359	100.0%

⑤就業形態別事業実績

項目	契約金額		就業延人員		契約件数	
	千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
請負事業	1,624,265	59.6%	318,733	64.7%	6,693	91.0%
派遣事業	1,099,463	40.4%	173,626	35.3%	660	9.0%
合 計	2,723,728	100.0%	492,359	100.0%	7,353	100.0%

2 事業別収支明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目		収 入	支 出	収支差額
公益目的事業会計		3,083,162,163	3,107,113,587	△ 23,951,424
	中小企業等支援事業	858,664,305	862,326,144	△ 3,661,839
	創業・新事業支援事業	573,036,812	572,625,443	411,369
	販路開拓・拡大支援事業	66,642,029	69,104,078	△ 2,462,049
	情報化支援・情報提供事業	65,001,649	67,580,808	△ 2,579,159
	人材育成支援事業	9,903,359	10,119,268	△ 215,909
	経営革新支援事業	102,548,036	103,647,175	△ 1,099,139
	相談・セミナー・研修等支援事業	38,707,573	39,249,372	△ 541,799
	共通	2,824,847	0	2,824,847
	施設管理運営事業	137,180,087	140,449,339	△ 3,269,252
	産業振興センター管理運営事業	137,180,087	140,449,339	△ 3,269,252
	勤労者・高齢者等支援事業	2,087,317,771	2,104,338,104	△ 17,020,333
	勤労者共済事業	234,311,911	238,375,347	△ 4,063,436
	シルバー人材センター事業	1,853,005,860	1,865,962,757	△ 12,956,897
	収益事業等会計	135,267,902	139,466,910	△ 4,199,008
	施設事業	11,118,645	10,782,404	336,241
	その他事業（施設）	33,995,253	34,746,965	△ 751,712
	その他事業（共済給付）	90,154,004	93,937,541	△ 3,783,537
法人会計		23,691,262	24,671,822	△ 980,560
	管理業務	23,691,262	24,671,822	△ 980,560
合 計		3,242,121,327	3,271,252,319	△ 29,130,992

※神戸市からの収入

(1) 補助金収入 613,949,000 円

(2) 受託料等収入 199,791,240 円

3 正味財産増減計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位：円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	5,686,786
特定資産運用益	3,437,615
事業収益	2,236,987,707
受取補助金	428,949,000
受取負担金	24,279,150
受取寄付金等	2,118,613
雑収益	19,640,225
賞与引当金戻入額	10,005,024
経常収益計	2,731,104,120
(2) 経常費用	
事業費	2,718,327,910
管理費	8,739,095
経常費用計	2,727,067,005
評価損益等調整前当期経常増減額	4,037,115
特定資産評価損益等	0
評価損益等計	0
当期経常増減額	4,037,115
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
固定資産除却損	3,255,950
統合費用	31,137,711
経常外費用計	34,393,661
当期経常外増減額	△ 34,393,661
税引前当期一般正味財産増減額	△ 30,356,546
法人税、住民税及び事業税	72,000
当期一般正味財産増減額	△ 30,428,546
一般正味財産期首残高	768,294,914
一般正味財産期末残高	737,866,368
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金	250,000,000
基本財産運用益	5,586,012
特定資産運用益	2,078,066
一般正味財産への振替額	△ 8,763,625
当期指定正味財産増減額	248,900,453
指定正味財産期首残高	1,439,690,697
指定正味財産期末残高	1,688,591,150
当期正味財産増減額	218,471,907
正味財産期首残高	2,207,985,611
III 正味財産期末残高	2,426,457,518

4 貸借対照表

(令和8年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	369,790,227	未払金	123,829,601
未収金	171,836,312	未払配分金	107,331,324
未収利息	481,440	未払消費税等	25,751,000
貯蔵品	1,556,492	前受金	1,926,967
立替金	66,132	預り金	10,036,316
前払費用	4,657,820	賞与引当金	28,880,529
貸倒引当金	△ 795,441	流動負債合計	297,755,737
流動資産合計	547,592,982	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	40,648,051
(1) 基本財産		固定負債合計	40,648,051
投資有価証券	410,000,000	負債合計	338,403,788
定期預金	6,054,675		
基本財産合計	416,054,675	III 正味財産の部	
(2) 特定資産		1. 指定正味財産	
準基本財産	160,000,000	補助金	250,000,000
ファンド出資資産	400,000,000	寄付金	1,436,478,691
退職給付引当資産	40,648,051	助成金	2,112,458
特別事業積立預金	23,000,000	受贈什器備品	1
減価償却引当資産	83,760	(うち基本財産への充当額)	(416,054,675)
損失準備引当資産	38,883,180	(うち特定資産への充当額)	(1,272,536,475)
共済事業引当資産	302,666,865	指定正味財産合計	1,688,591,150
共済給付準備資産	467,757,151	2. 一般正味財産	
財政運営資金積立資産	192,300,000	一般正味財産	737,866,368
経営安定資産	30,000,000	(うち基本財産への充当額)	(0)
普通預金	106,517,050	(うち特定資産への充当額)	(465,245,911)
建物	8,608,333	正味財産合計	2,426,457,518
建物附属設備	7,670,704		
什器備品	295,343		
特定資産合計	1,778,430,437		
(3) その他固定資産			
建物	7,469,185		
建物附属設備	2,198,679		
構築物	490,405		
什器備品	4,259,742		
車輛運搬具	75,719		
出資金	20,000		
電話加入権	2,249,832		
預託金	22,050		
敷金	1,905,000		
保証金	469,000		
長期貸付金	3,623,600		
その他固定資産合計	22,783,212		
固定資産合計	2,217,268,324		
資産合計	2,764,861,306	負債及び正味財産合計	2,764,861,306

5 財産目録

(令和8年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		その他固定資産	
流動資産		建物	7,469,185
現金預金	369,790,227	東中部センター倉庫	
現金	346,055	建物附属設備	2,198,679
預金	369,444,172	西部センター事務所 他	
三井住友銀行 他		構築物	490,405
未収金	171,836,312	東中部センター倉庫	
シルバー事業等		什器備品	4,259,742
未収利息	481,440	業務用パソコン等	
期末日までの日割未収利息		車輛運搬具	75,719
貯蔵品	1,556,492	出資金	20,000
収入印紙等		日新信用金庫 他	
立替金	66,132	電話加入権	2,249,832
シルバー事業立替金		預託金	22,050
前払費用	4,657,820	シルバー車輛再資源化預託金	
令和8年度の傷害保険料等諸経費		敷金	1,905,000
貸倒引当金	△ 795,441	事務所等	
未収金に対する貸倒引当金		保証金	469,000
流動資産合計	547,592,982	駐車場等	
固定資産		長期貸付金	3,623,600
基本財産		資格取得支援費用	
投資有価証券	410,000,000	その他固定資産合計	22,783,212
兵庫県公募債 (20年)	200,000,000	固定資産合計	2,217,268,324
ユーロ円建パ ーリバ ースデ ュアル債	100,000,000	資産合計	2,764,861,306
246回共同発行市場公募地方債	90,000,000	(負債の部)	
令和4年度こうべSDGs市民債	20,000,000	流動負債	
定期預金 (但馬銀行)	6,054,675	未払金	123,829,601
基本財産合計	416,054,675	委託費等	
特定資産		未払配分金	107,331,324
準基本財産	160,000,000	シルバー会員への配分金	
投資有価証券		未払消費税等	25,751,000
ファンド出資資産	400,000,000	前受金	1,926,967
Big Impact K2号投資事業有限責任組合		企業育成室4月分利用料等	
退職給付引当資産	40,648,051	預り金	10,036,316
神戸信用金庫 他		産業振興センター貸会議室利用料等	
特別事業積立預金	23,000,000	賞与引当金	28,880,529
投資有価証券		職員の翌年度の6月賞与分	
減価償却引当資産	83,760	流動負債合計	297,755,737
三井住友銀行		固定負債	
損失準備引当資産	38,883,180	退職給付引当金	40,648,051
三井住友銀行		固有職員分	
共済事業引当資産	302,666,865	固定負債合計	40,648,051
投資有価証券 他		負債合計	338,403,788
共済給付準備資産	467,757,151	(正味財産の部)	
投資有価証券 他		正味財産合計	2,426,457,518
財政運営資金積立資産	192,300,000		
三井住友銀行			
経営安定資産	30,000,000		
三井住友銀行			
普通預金	106,517,050		
ファンド出資準備金等			
建物	8,608,333		
湊川インキュベーションオフィス			
建物附属設備	7,670,704		
湊川インキュベーションオフィス 他			
什器備品	295,343		
湊川インキュベーションオフィス内 他			
特定資産合計	1,778,430,437	負債及び正味財産合計	2,764,861,306

6 事業別収入明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目	合 計	内 訳			
		事業収入	受託料収入	補助金収入	その他収入
公益目的事業会計	3,083,162,163	1,985,237,738	147,086,829	674,817,820	276,019,776
中小企業等支援事業	858,664,305	45,372,653	10,245,000	544,817,820	258,228,832
創業・新事業支援事業	573,036,812	12,496,813	0	310,244,896	250,295,103
販路開拓・拡大支援事業	66,642,029	24,280,160	8,151,000	30,549,332	3,661,537
情報化支援・情報提供事業	65,001,649	924,000	0	63,691,845	385,804
人材育成支援事業	9,903,359	0	2,094,000	7,777,209	32,150
経営革新支援事業	102,548,036	6,651,080	0	95,634,003	262,953
相談・セミナー・研修等支援事業	38,707,573	1,020,600	0	36,920,535	766,438
共通	2,824,847	0	0	0	2,824,847
施設管理運営事業	137,180,087	338,258	136,841,829	0	0
産業振興センター管理運営事業	137,180,087	338,258	136,841,829	0	0
勤労者・高齢者等支援事業	2,087,317,771	1,939,526,827	0	130,000,000	17,790,944
勤労者共済事業	234,311,911	216,914,048	0	0	17,397,863
シルバー人材センター事業	1,853,005,860	1,722,612,779	0	130,000,000	393,081
収益事業等会計	135,267,902	95,027,879	33,914,411	0	6,325,612
施設事業	11,118,645	11,118,645	0	0	0
その他事業（施設）	33,995,253	80,842	33,914,411	0	0
その他事業（共済給付）	90,154,004	83,828,392	0	0	6,325,612
法人会計	23,691,262	0	0	4,131,180	19,560,082
管理業務	23,691,262	0	0	4,131,180	19,560,082
合 計	3,242,121,327	2,080,265,617	181,001,240	678,949,000	301,905,470

7 事業別支出明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目		合 計	内 訳	
			人件費	物件費
公益目的事業会計		3, 107, 113, 587	447, 191, 590	2, 659, 921, 997
	中小企業等支援事業	862, 326, 144	139, 238, 778	723, 087, 366
	創業・新事業支援事業	572, 625, 443	26, 596, 955	546, 028, 488
	販路開拓・拡大支援事業	69, 104, 078	22, 089, 830	47, 014, 248
	情報化支援・情報提供事業	67, 580, 808	31, 662, 990	35, 917, 818
	人材育成支援事業	10, 119, 268	5, 129, 903	4, 989, 365
	経営革新支援事業	103, 647, 175	34, 270, 272	69, 376, 903
	相談・セミナー・研修等支援事業	39, 249, 372	19, 488, 828	19, 760, 544
	共通	0	0	0
	施設管理運営事業	140, 449, 339	0	140, 449, 339
	産業振興センター管理運営事業	140, 449, 339	0	140, 449, 339
	勤労者・高齢者等支援事業	2, 104, 338, 104	307, 952, 812	1, 796, 385, 292
	勤労者共済事業	238, 375, 347	37, 127, 036	201, 248, 311
	シルバー人材センター事業	1, 865, 962, 757	270, 825, 776	1, 595, 136, 981
収益事業等会計		139, 466, 910	14, 570, 470	124, 896, 440
	施設事業	10, 782, 404	0	10, 782, 404
	その他事業（施設）	34, 746, 965	0	34, 746, 965
	その他事業（共済給付）	93, 937, 541	14, 570, 470	79, 367, 071
法人会計		24, 671, 822	20, 771, 454	3, 900, 368
	管理業務	24, 671, 822	20, 771, 454	3, 900, 368
合 計		3, 271, 252, 319	482, 533, 514	2, 788, 718, 805

8 収支計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	5,679,629
特定資産運用収入	3,437,615
事業収入	2,236,987,707
補助金収入	678,949,000
負担金収入	24,279,150
雑収入	19,636,569
事業活動収入計	2,968,969,670
2. 事業活動支出	
事業費支出	2,721,050,147
管理費支出	23,974,022
事業活動支出計	2,745,024,169
小 計	223,945,501
法人税、住民税及び事業税支出	72,000
事業活動収支差額	223,873,501
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
基本財産取崩収入	250,007,157
退職給付引当資産取崩収入	19,343,500
特定資産取崩収入	3,800,000
出資金戻り収入	1,000
投資活動収入計	273,151,657
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	520,646,240
固定資産取得支出	4,422,110
敷金・保証金支出	390,000
長期貸付金支出	697,800
投資活動支出計	526,156,150
投資活動収支差額	△ 253,004,493
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 29,130,992
前期繰越収支差額	308,593,717
次期繰越収支差額	279,462,725

9 財務状況の推移

(単位：千円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	6→7増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	3,923	22,813	4,037	△ 18,776
		経常収益	2,708,142	2,707,195	2,731,104	23,909
		うち公益	2,517,726	2,520,455	2,587,885	67,430
		うち公益以外	190,416	186,740	143,219	△ 43,521
		経常費用	3,115,808	2,684,382	2,727,067	42,685
		うち事業費（公益）	2,513,605	2,494,965	2,582,019	87,054
		うち事業費（公益以外）	137,007	136,707	136,309	△ 398
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	53,607	52,710	8,739	△ 43,971
		評価損益等	0	0	0	0
		当期経常外増減額	0	△ 1,853	△ 34,394	△ 32,541
		経常外収益	0	0	0	0
		経常外費用	0	1,853	34,394	32,541
	指定正味財産	法人税、住民税及び事業税	72	72	72	0
		当期一般正味財産増減額	3,851	20,889	△ 30,429	△ 51,318
		一般正味財産期首残高	743,555	747,406	768,295	20,889
		一般正味財産期末残高	747,406	768,295	737,866	△ 30,429
		当期指定正味財産増減額	△ 14,931	866	248,900	248,034
		指定正味財産増加額	7,575	7,617	257,664	250,047
		指定正味財産減少額	22,506	6,751	8,764	2,013
		うち一般正味財産振替額	22,506	6,751	8,764	2,013
		指定正味財産期首残高	1,453,756	1,438,825	1,439,691	866
		指定正味財産期末残高	1,438,825	1,439,691	1,688,591	248,900
	貸借対照表	正味財産期首残高	2,197,310	2,186,230	2,207,986	21,756
		当期正味財産増減	△ 11,080	21,756	218,471	196,715
		正味財産期末残高	2,186,230	2,207,986	2,426,457	218,471
貸借対照表	資産合計	資産合計	2,485,340	2,508,988	2,764,861	255,873
		流動資産	537,037	526,160	547,593	21,433
		固定資産	1,948,303	1,982,828	2,217,268	234,440
		うち建物	11,298	10,739	16,078	0
	負債合計	負債合計	299,111	301,003	338,404	37,401
		流動負債	249,416	246,641	297,756	51,115
		うち短期借入金	0	0	0	0
		固定負債	49,695	54,362	40,648	△ 13,714
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	正味財産合計	2,186,229	2,207,985	2,426,457	218,472
		指定正味財産	1,438,824	1,439,690	1,688,591	248,901
		一般正味財産	747,405	768,295	737,866	△ 30,429

〔５〕令和８年度事業計画

１ 事業計画

令和８年度は、前年度の統合により発足した「公益財団法人こうべ産業・就労支援財団」が、一層の統合効果を発揮して事業を推進していく年度となる。

統合により構築した新体制と拡大したネットワークを最大限活用し、就労・人材育成・定着等支援では、シニア世代への就労支援をミドル世代にも拡充することで、働く意欲のある市民への就労支援と人手不足に悩む市内企業の課題解決を一層強化する。またＤＸ等の省力化支援も併せて実施する等、産業支援と就労支援の一体的推進をはかることで相乗効果を生み出し、地域経済活性化に貢献する。

今後も市政の一翼を担う団体として、関係機関との相互連携を深めつつ、社会の要請をふまえた最適な支援メニューを提供する最前線の組織として、事業者および勤労者への伴走支援を通じて、神戸経済の発展と市民福祉の向上に寄与する。

（１）公益目的事業

① 中小企業等支援事業

ア 創業・新事業の支援

（ア）神戸開業支援コンシェルジュ

目的：創業の裾野を拡大する。

施策：・各支援機関との連携のもと、神戸開業支援コンシェルジュ
コーディネータによる創業セミナー、個別相談の実施
・創業後のフォローアップの実施

（イ）インキュベーション施設（神戸ハーバーオフィス・湊川インキュベーション）の提供

目的：創業希望者や創業期の経営者を育成する。

施策：・神戸市産業振興センター、湊川パークタウンでの事業スペース
提供
・専門家による経営支援

（ウ）スタートアップ向けファンド事業

目的：スタートアップファンドへの出資を通じて、企業の成長支援、イノベーションの創出、共創の促進、地域課題の解決、雇用の創出および産業の多角化等をはかり、もって市内経済の活性化と持続的成長に貢献する。

施策：投資事業有限責任組合を通じた出資および成長支援

イ 販路開拓・拡大の支援

（ア）神戸セレクション

目的：神戸で育まれた選りすぐりの逸品を認定し、
神戸を代表するブランドの新たな創出と販路拡大を支援する。

施策：・認定ロゴマークやＳＮＳ等を活用したプロモーション支援

- ・商業施設や福利厚生サービス等の商談機会の提供
- ・百貨店や市内外の各種イベントへの出店によるPR・販売促進

（イ）百貨店販売会

目的：地場産品等の全国への販路拡大を支援する。

施策：神戸セレクション認定商品に加え、販路拡大が期待できる商品を有する事業者には百貨店への出店機会を提供

（ウ）就航都市等における地元企業の物産プロモーション

目的：地元企業の販路拡大を支援するとともに、神戸と神戸空港就航都市間の経済活動の活性化や神戸空港のPRを行う。

施策：就航都市のショッピングモール等において、（一財）神戸観光局や航空会社と連携し、地場産品をはじめとする地元企業の物産プロモーションを実施

（エ）航空機産業参入支援

目的：今後大きく成長することが見込まれる航空機産業への地元中小製造業の参入を促進する。

施策：地元中小製造業グループの品質保証体制や製造技術力強化等を支援

ウ 情報化・情報提供

（ア）中小企業DXお助け隊

目的：中小企業に対して、デジタル技術等を活用した経営課題の解決や生産性の向上を支援する。

施策：・お助け隊事業ホームページの運営、DX相談窓口の設置
 ・DX推進アドバイザーによる伴走支援
 ・DX等にかかるセミナーの実施
 ・市内DX成功事例集の更新、発信

（イ）神戸発・優れた技術

目的：市内中小企業が有する優れた技術・製品を広く周知し、認定企業の販路開拓等を支援する。

施策：・優れた技術や製品を有する中小企業を「神戸発・優れた技術」として認定
 ・認定企業の技術製品や強みをわかりやすく紹介するホームページにより、全国に発信

（ウ）広報・広聴

目的：中小企業に支援策の活用を促す情報発信および広聴を強化する。

施策：・ホームページ、SNSによる施策情報および利用事例等の情報発信
 ・企業訪問による課題把握と企業データの蓄積

エ 人材育成支援

(ア) 人材育成・採用力強化、労働環境改善セミナー（一部見直し）

目的：単独での研修実施が困難な市内中小企業に人材育成の場を提供するとともに採用力強化や職場環境改善等の勤労者支援をテーマとした研修を実施することで、着実な人材確保および人材定着につなげる。

施策：企業ニーズの高いテーマに特化したセミナー型研修の実施

(イ) 神戸マイスター

目的：神戸市が「神戸マイスター」として認定する全国的に通用する卓越した技術・技能者の社会的認知の向上をはかるとともに、技術・技能を継承・発展させる人材の育成を支援する。

施策：・「神戸マイスターフェスティバル」「交流サロン」等の実施
・「ゲストティーチャー制度」等での後進指導

(ウ) KOBE SMART Engineers 育成事業

目的：教育委員会と連携し、市内産業界・企業が求める知識や技能、マインドを兼ね備えた技術者の育成を支援する。

施策：・産業実務家の講師紹介
・育成ビジョンや教育カリキュラム等の策定支援
・市内産業界や企業連携（現場研修や出前授業等）のコーディネート

オ 経営課題の解決支援（経営革新支援）

(ア) 専門家派遣

目的：中小企業等の経営に関する多様な課題の解決を支援するため、中小企業診断士等の専門家を派遣する。

施策：・経営力の向上に向けた各種取り組みの支援
・採用力向上、SNS・Web・AI等活用のための技術的助言
・SDGs経営の推進、カーボンニュートラル等に向けた指導

(イ) デザインUPプロジェクト（企業×クリエイターマッチング事業）

目的：デザインの力により課題解決をはかろうとする市内中小企業の取り組みを後押しするとともに、クリエイターの活躍の場を広げる施策を推進する。

施策：経営課題を抱える中小企業にクリエイターを派遣

(ウ) 知的財産権取得促進支援事業

目的：中小企業の知的財産権取得を促進し、競争力の強化を支援する。

施策：・INPIT兵庫県知財総合支援窓口と連携して、知的財産権取得のための課題抽出等を支援
・知的財産権出願に要する費用の一部を補助

(エ) カーボンニュートラル伴走支援事業

目的：中小企業のカーボンニュートラルの取り組みを促進し、脱炭素経

営による企業価値の向上を支援する。

施策：(独法) 中小企業基盤整備機構と連携した、中小企業版 S B T 認証取得に向けた伴走支援

(オ) キャリア相談・就労支援事業（ミドル・シニア）（拡充）

目的：少子高齢化による労働力人口の減少、採用競争の激化等を背景に人材不足に悩む市内企業に対し、ミドル（概ね 40 歳以降）およびシニア世代の採用・受入・活用に関する情報提供・啓発・受入体制整備・求人開拓・求職者とのマッチングを行う。

施策：・キャリア相談窓口の設置
・企業啓発・求人開拓、求職者マッチングの実施

(カ) 新展開ブースト事業

目的：新たな成長産業に挑戦しようとする中小企業を中長期的に支援し、市内経済の活性化を図る。

施策：財団職員で構成する支援チームによる伴走支援と専門家派遣

カ 相談・セミナー・研修等

(ア) ワンストップ相談体制

目的：中小企業の様々な経営課題に対応するための相談・案内を行う。

施策：・「ひょうご・神戸経営相談センター」における、県・市・商工会議所等支援施策の総合的な案内
・神戸商工会議所と連携した、経営・金融等に関する相談
・兵庫県技術士会と連携した、技術に関する相談

(イ) 100 年経営支援事業（一部見直し）

目的：中小企業の事業承継の円滑化をはかり、地域に根付いた価値ある企業を次世代に引き継ぐ。

施策：・支援施策の周知と事業承継ニーズの把握
・専門家の派遣による伴走型支援の実施
・事業承継・引継ぎ支援センター等への橋渡しによるマッチング支援

(ウ) シニア就職面接会・出張就職相談会（拡充）

目的：シニア等と企業のマッチングを目的とする就職面接会を開催するとともに、ハローワークと連携し、相談件数が少ない北区・垂水区での出張就職相談会を実施する。

施策：・多種・多様な企業が参画する大規模就職面接会を新たに開催
・面接ブースに加えて仕事体験やセミナー等のブース設置

(エ) セミナー・研修

目的：パソコンのスキルアップを目指す方を対象に、基礎から応用までを体系的に学べる研修講座を実施する。

施策：神戸市産業振興センター内での講座実施

② 施設の管理運営事業

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

目的：第6期指定管理の初年度にあたる令和8年度も引き続き、中小企業振興の総合的な拠点施設として会議室、ホール、レセプションルーム等の利用促進をはかるとともに、利用者の視点に立った、より安全・安心で快適なサービスを提供する。

施策：・アンケートの実施等による利用者サービスの向上
・防火シャッター等の安全対策ほか施設の老朽化への対応
・照明LED化等によるカーボンニュートラルの取組み推進

③ 勤労者・高齢者等支援事業

ア 勤労者福祉共済事業

目的：・勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）は、市内企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することで、従業員の意欲向上や定着、人材確保等中小企業等の振興に寄与することを目的としている。
・平成29年度に神戸市から事業移管を受けた後、民間福利厚生代行サービスの導入やインフルエンザ予防接種助成の開始等のサービス拡充を進めており、引き続き市内企業に対して福利厚生の重要性を周知することにより新規加入促進に取り組む。
・また、昭和58年に改定して以来、40年以上据置となっている掛金の改定を検討する。

施策：・地域密着型サービス（健康・相談・支援事業、レクリエーション事業）の充実
・全国型サービス（ハッピーパックぷらす）の魅力発信
・ICT化の推進

イ シルバー人材センター事業

目的：・シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、市内在住で60歳以上の高齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいづくりの場を提供することを目的としている。
・また、フレイル予防の三本柱である「栄養」「運動」「社会参加」のうち、「運動」と「社会参加」を支え、市民の健康寿命延伸にも寄与するものである。
・人口減少社会の到来により、生産年齢人口や出生数が減少するとともに、高齢化率はさらに高まり、労働力不足が顕在化する中、現役世代を支える本事業の重要性はますます高まっている。
・引き続き就業機会のさらなる確保と提供に取り組むとともに、広報強化による会員確保とデジタル化等による会員サービスの向上をはかる。

施策：・新たな契約方法への移行
・広報強化による新規会員確保とデジタル化等による会員サービス向上
・新規就業先の開拓と安全・適正就業の推進

(2) 収益事業等

① 施設事業

神戸市産業振興センター内のレストラン運営と自動販売機、コピー機の設置により、施設利用者の利便性の向上をはかる。

② 共済給付事業

慶弔金、永年勤続褒賞等の「給付事業」を実施する。

2 経営改善の取組状況

神戸市の中小企業支援センターとして、市政を補完し、中小企業の様々なニーズに対応した支援を効果的・効率的に実施していくため、市からのミッションを踏まえながら「魅力ある企業を創り、育てる財団」、「意欲ある企業を守り、頼られる財団」の両立を目標に経営改善に取り組んでいる。

(1) 中小企業支援組織としての体制・機能の向上

中小企業の成長に繋がる質の高い支援サービスの源泉となる財団職員の質・量の向上をはかるとともに、組織力のアップをはかっている。

具体的には、職員の支援力向上をはかるため、中小企業診断士等の資格取得を奨励する支援制度の拡充や、企業支援の実践研修等を実施している。

また、市内中小企業への訪問調査を通じて、経営者の生の声を集め、課題に応じた具体的な支援策を提案することで、制度利用者数の増加に努めるとともに、支援事例をホームページ・SNSで積極的に情報発信することで、さらなる制度利用に繋げる取組を実施している。

(2) 雇用・就労支援策の展開・強化

令和7年度から取り組んでいるシニア世代の雇用・就労支援について、令和8年度は就職氷河期世代を含むミドル世代にも対象を拡大する。引き続き関係機関と十分な連携をはかりながら、企業や求職者のニーズ把握に努め、人材不足の課題を抱える企業と、就労意欲があるものや、収入面や定年後のライフキャリア形成に不安を抱えるミドル・シニアとのマッチング事業等を実施し、さらなる就業拡大と人手不足解消に取り組む。

(3) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業の強化

既存サービスの拡充や新たなサービスの企画・提供を行うとともに、物価高騰下でもサービスの質と量を維持し、より魅力的で満足度の高い事業とするため、ICT化等による業務効率化の推進と、掛金改定の検討を進める。

(4) シルバー人材センター事業における新たな契約方式への移行

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆる「フリーランス法」）が令和6年11月から施行され、シルバー人材センターの会員は特定受託事業者（いわゆる「フリーランス」）として法の保護を受けることとなり、厚生労働省より、業務を依頼する発注者と役務を提供する会員との間に、業務委託にかかる契約関係が成立する「新たな契約方法」へ移行するよう方針が示された。そのため、令和8年度より個人・家庭および公共の発注者を、令和9年度からは民間事業者を対象に、段階的に新たな契約方法への移行を進めている。

(5) 統合効果の発揮

組織統合による相乗効果を最大限発揮するため、組織体系にとらわれない職員同士の積極的な情報共有を行うとともに、双方が持つネットワーク・資源を生かし、企業訪問等の機会を捉えた新規顧客開拓や相互広報に取り組む。

また、システムやデータベース等の共同利用、事務フローの統一化等による事務能率の向上と経費削減をはかるとともに、職員の能力や適性を踏まえた的確な人員配置を行い、職員の総合的な意欲・能力の向上と効率的な組織運営に努める。

3 事業別予定収支明細書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目		収 入	支 出	収支差額
公益目的事業会計		2,204,001	2,215,971	△ 11,970
	中小企業等支援事業	337,952	336,813	1,139
	創業・新事業支援事業	55,082	54,569	513
	販路開拓・拡大支援事業	58,186	57,884	302
	情報化支援・情報提供事業	65,270	63,668	1,602
	人材育成支援事業	10,794	10,642	152
	経営革新支援事業	106,991	110,136	△ 3,145
	相談・セミナー・研修等支援事業	39,624	39,914	△ 290
	共通	2,005	0	2,005
	施設管理運営事業	169,167	169,401	△ 234
	産業振興センター管理運営事業	169,167	169,401	△ 234
	勤労者・高齢者等支援事業	1,696,882	1,709,757	△ 12,875
	勤労者福祉共済事業	254,684	258,756	△ 4,072
	シルバー人材センター事業	1,442,198	1,451,001	△ 8,803
	収益事業等会計	146,231	148,564	△ 2,333
	施設事業	11,439	10,869	570
	施設その他事業	31,813	31,854	△ 41
	共済給付事業	102,979	105,841	△ 2,862
法人会計		7,517	8,343	△ 826
	管理業務	7,517	8,343	△ 826
当期合計		2,357,749	2,372,878	△ 15,129

※神戸市からの収入

(1) 補助金収入 347,023 千円

(2) 受託料収入 228,965 千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	4,039
特定資産運用益	4,649
事業収益	1,865,104
受取補助金	412,023
受取負担金	26,092
受取寄付金等	27,685
雑収益	18,273
賞与引当金戻入額	6,596
経常収益計	2,364,461
(2) 経常費用	
事業費	2,373,565
管理費	8,343
経常費用計	2,381,908
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,447
評価損益等計	0
当期経常増減額	△ 17,447
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 17,447
法人税、住民税及び事業税	72
当期一般正味財産増減額	△ 17,519
一般正味財産期首残高	773,120
一般正味財産期末残高	755,601
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	0
基本財産運用益	3,963
特定資産運用益	2,078
一般正味財産への振替額	△ 32,707
当期指定正味財産増減額	△ 26,666
指定正味財産期首残高	1,682,011
指定正味財産期末残高	1,655,345
当期正味財産増減額	△ 44,185
正味財産期首残高	2,455,131
III 正味財産期末残高	2,410,946

5 予定貸借対照表

(令和9年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	367,394	未払金	124,440
立替金	70	未払配分金	74,938
未収金	158,677	未払消費税等	20,847
未収利息	481	未払法人税等	72
前払金	4,256	前受金	1,838
貯蔵品	1,336	預り金	10,151
貸倒引当金	△ 995	賞与引当金	29,154
流動資産合計	531,219		
2. 固定資産		流動負債合計	261,440
(1) 基本財産		2. 固定負債	
投資有価証券	410,000	退職給付引当金	46,670
定期預金	6,054	固定負債合計	46,670
基本財産合計	416,054	負債合計	308,110
(2) 特定資産			
準基本財産	160,000		
ファンド出資資産	500,000		
退職給付引当資産	46,670		
特別事業積立預金	23,000		
減価償却引当資産	84		
損失準備引当資産	38,883		
共済事業引当資産	278,953		
共済給付準備資産	458,341		
財政運営資金積立資産	192,300		
経営安定資産	30,000		
普通預金	6,517		
建物	8,141		
建物附属設備	7,254		
什器備品	197		
特定資産合計	1,750,340		
(3) その他固定資産		III 正味財産の部	
建物	7,168	1. 指定正味財産	
建物附属設備	2,032	補助金	250,000
構築物	381	寄付金	1,403,348
什器備品	3,561	助成金	1,997
車輛運搬具	11	(うち基本財産への充当額)	(416,054)
出資金	20	(うち特定資産への充当額)	(1,239,291)
電話加入権	2,250	指定正味財産合計	1,655,345
預託金	22		
敷金	1,905	2. 一般正味財産	
保証金	469	一般正味財産	755,601
長期貸付金	3,624	(うち基本財産への充当額)	(0)
その他固定資産合計	21,443	(うち特定資産への充当額)	(464,379)
固定資産合計	2,187,837	正味財産合計	2,410,946
資産合計	2,719,056	負債及び正味財産合計	2,719,056

6 事業別予定収入明細書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目	合 計	内 訳			
		事業収入	受託料収入	補助金収入	その他収入
公益目的事業会計	2,204,001	1,580,039	179,157	407,744	37,061
中小企業等支援事業	337,952	47,958	10,245	277,744	2,005
創業・新事業支援事業	55,082	12,774	0	42,308	0
販路開拓・拡大支援事業	58,186	24,280	8,151	25,755	0
情報化支援・情報提供事業	65,270	1,584	0	63,686	0
人材育成支援事業	10,794	0	2,094	8,700	0
経営革新支援事業	106,991	8,720	0	98,271	0
相談・セミナー・研修等支援事業	39,624	600	0	39,024	0
共通	2,005	0	0	0	2,005
施設管理運営事業	169,167	255	168,912	0	0
産業振興センター管理運営事業	169,167	255	168,912	0	0
勤労者・高齢者等支援事業	1,696,882	1,531,826	0	130,000	35,056
勤労者福祉共済事業	254,684	219,663	0	0	35,021
シルバー人材センター事業	1,442,198	1,312,163	0	130,000	35
収益事業等会計	146,231	100,982	31,018	0	14,231
施設事業	11,439	11,439	0	0	0
施設その他事業	31,813	795	31,018	0	0
共済給付事業	102,979	88,748	0	0	14,231
法人会計	7,517	0	0	4,279	3,238
管理業務	7,517	0	0	4,279	3,238
合 計	2,357,749	1,681,021	210,175	412,023	54,530

7 事業別予定支出明細書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目		合 計	内 訳	
			人件費	物件費
公益目的事業会計		2,215,971	458,252	1,757,719
	中小企業等支援事業	336,813	144,244	192,569
	創業・新事業支援事業	54,569	26,541	28,028
	販路開拓・拡大支援事業	57,884	20,483	37,401
	情報化支援・情報提供事業	63,668	31,878	31,790
	人材育成支援事業	10,642	6,779	3,863
	経営革新支援事業	110,136	35,628	74,508
	相談・セミナー・研修等支援事業	39,914	22,935	16,979
	共通	0	0	0
	施設管理運営事業	169,401	0	169,401
	産業振興センター管理運営事業	169,401	0	169,401
	勤労者・高齢者等支援事業	1,709,757	314,008	1,395,749
	勤労者福祉共済事業	258,756	36,170	222,586
	シルバー人材センター事業	1,451,001	277,838	1,173,163
収益事業等会計		148,564	14,819	133,745
	施設事業	10,869	0	10,869
	施設その他事業	31,854	0	31,854
	共済給付事業	105,841	14,819	91,022
法人会計		8,343	4,879	3,464
	管理業務	8,343	4,879	3,464
合 計		2,372,878	477,950	1,894,928

8 収支予算書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	4,039
特定資産運用収入	4,649
事業収入	1,865,104
補助金収入	412,023
負担金収入	26,092
雑収入	18,273
事業活動収入計	2,330,180
2. 事業活動支出	
事業費支出	2,355,700
管理費支出	8,343
事業活動支出計	2,364,043
小 計	△ 33,863
法人税、住民税及び事業税支出	72
事業活動収支差額	△ 33,935
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
基本財産取崩収入	0
特定資産取崩収入	27,569
投資活動収入計	27,569
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	8,763
固定資産取得支出	0
投資活動支出計	8,763
投資活動収支差額	18,806
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 15,129
前期繰越収支差額	279,463
次期繰越収支差額	264,334

〔 6 〕 令和 7 年度主要事業計画・実績比較

項目	事業計画	実績	備考
開業支援 コンシェルジュ	1,100件	1,112件	個別相談件数
	900件	953件	セミナー参加者数
	150名	193名	創業者数 (創業支援証明書交付者数)
シニアキャリア 相談・就労支援	200社	207社	開拓企業数
	600人	626人	ライフキャリア相談人数
	100人	109人	就労決定数
専門家派遣	40件	24件	派遣件数
100年 経営支援	10件	14件	マッチング件数
	1 件	1 件	事業譲渡成約件数
神戸市産業振興 センター 管理運営	77.0%	81.7%	会議室利用率
	69.0%	73.9%	ホール利用率
	58.0%	59.5%	レセプションルーム利用率

項 目	事業計画	実 績
勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業	1. 従来型サービスの充実 2. 新たな会員ニーズへの適応 3. ICT化の推進	年度末時点での 会員数 42,512 人
シルバー人材センター事業	1. 会員確保と意識・能力向上 2. 安全・適正就業 3. 神戸市との連携	契約金額 2,724 百万円
		契約件数 7,354 件
		会員就業率 79.5 %

〔 7 〕 主要事業の推移（令和 5 年度～令和 7 年度）

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度		令和 7 年度		備 考
	実 績	実 績	対前年度比	実 績	対前年度比	
開業支援 コンシェルジュ	1,220 件	1,209 件	99.1%	1,112 件	92.0%	創業相談件数
	716 件	902 件	126.0%	953 件	105.7%	セミナー参加者数
	180 名	157 名	87.2%	193 名	122.9%	創業者数 (創業支援証明書交付者数)
インキュベーション 施設入居率 (各年度末時点)	76.9%	76.9%	100.0%	46.2%	60.1%	創業準備オフィス
	81.2%	100.0%	123.2%	100.0%	100.0%	スモールオフィス
	—	—	—	100.0%	—	湊川インキュベーション
	33.3%	83.3%	250.2%	83.3%	100.0%	企業育成室
神戸セクション	57 商品	38 商品	66.7%	49 商品	128.9%	応募商品数
	10 商品	9 商品	90.0%	14 商品	155.6%	認定商品数
中小企業DXお助け隊	—	—	—	64 社	—	支援企業数
中小企業訪問調査	—	105 件	—	70 件	66.7%	訪問件数（製造業）
	—	147 件	—	105 件	71.4%	訪問件数（非製造業）
人材育成研修	103 名	166 名	161.2%	176 名	106.0%	受講者数
シニアキャリア 相談・就労支援	—	—	—	207 社	—	開拓企業数
	—	—	—	419 件	—	開拓求人数
	—	—	—	626 人	—	ライフキャリア相談人数
	—	—	—	109 人	—	就労決定数
専門家派遣	41 件	40 件	97.6%	24 件	60.0%	派遣件数
デザインUPプロジェクト	—	8 件	—	10 件	125.0%	派遣件数
100年 経営支援	10 件	13 件	130.0%	14 件	107.7%	マッチング件数
	1 件	1 件	100.0%	1 件	100.0%	事業譲渡成約件数
神戸市産業振興 センター 管理運営	69.9%	75.7%	108.3%	81.7%	107.9%	会議室利用率
	52.2%	64.1%	122.8%	73.9%	115.3%	ホール利用率
	54.3%	56.4%	103.9%	59.5%	105.5%	レセプションルーム利用率
勤労者 福祉共済	43,635 名	43,590 名	99.9%	42,512 名	97.5%	会員数 (各年度末時点)
シルバー人材 センター	2,724 百万円	2,755 百万円	101.1%	2,724 百万円	98.9%	契約金額
	8,254 件	7,951 件	96.3%	7,354 件	92.5%	契約件数
	78.9%	77.6%	98.4%	79.5%	102.4%	会員就業率